

ごあいさつ

本市では、「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城 ～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～」を市の将来都市像とした、「第5次北茨城市総合計画」を令和2年3月に策定し、令和2年からの5年間の計画期間とした前期基本計画に基づき、各種施策を推進してまいりました。

しかしこの間、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の大流行は、経済や社会活動に大きな影響を及ぼし、感染が収束に向かった後でも、その影響は私たちの日常生活に色濃く残っております。また、全国的に少子高齢化や人口減少が加速していく中、本市も例外ではなく、社会保障費の増大が現実のものとなり、将来的な税収の減少も見込まれているところであります。さらには、感染症の流行を契機とした社会全体のデジタル化の急激な進行、地球温暖化や気候変動を原因とする災害の激甚化・頻発化など、社会を取り巻く状況は劇的に変化しております。

このような先行きが不透明で予測が困難な中であっても、活力のある地域社会を維持し、市民の皆様が不便を感じることもない、魅力ある北茨城市を創造していくことが私たちの目指すべき方向であると考えております。

こうしたことから、このたび策定した後期基本計画では、前期基本計画の達成状況を検証し、社会情勢の変化を反映させた内容の見直しを行い、今後5年間に取り組むべき課題を精査いたしました。

今後におきましても、本計画の基本理念である「みんなで考え、みんなで創るまちづくり」、「誰もが安心してずっと住み続けたいまちづくり」、「誰もが誇りと元気にあふれる活力あるまちづくり」を常に意識し、市民の皆様に「住んでよかった」と思ってもらえる北茨城市の実現に向け、スピード感を持って取り組んでまいりますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、御審議いただきました北茨城市総合計画審議会委員の皆様を始め、貴重な御意見や御提言をお寄せいただきました市民の皆様、そのほか御協力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。



令和7年3月

北茨城市長 豊田 稔

第5次北茨城市総合計画後期基本計画

目次

I 序論

1

■ 第1章 計画策定にあたって	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 これまでの計画の経緯	3
第3節 計画の構成と期間	4
第4節 計画策定の視点	6
第5節 計画の点検・評価	7
■ 第2章 北茨城市の概況	8
第1節 位置と地勢	8
第2節 市の沿革	9
第3節 人口等の動向	10
1 人口と世帯	10
2 人口動態(自然増減・社会増減)	11
3 年齢階層別人口	12
4 将来推計人口の推移	13
5 産業構造	15
■ 第3章 市民意向の概要(市民アンケート)	21
第1節 調査の概要	21
第2節 主な設問の回答結果	21
1 北茨城市への定住意識	21
2 現在の市民生活やまちづくりに対する評価(満足度)	23
3 今後の人口減少を抑えるために、行政が力を入れるべき取り組み	26
■ 第4章 社会状況の変化と今後のまちづくりの主要課題	27
第1節 社会状況の変化	27
1 今後さらに加速する人口減少・高齢化の進展	27
2 飛躍的に高まる危機管理の重要性	28
3 誰もが安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現(多様性の尊重)	29
4 多岐にわたる地域課題の解決に向けて期待が高まるデジタル社会の実現	30
5 地方創生においても重要な「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進	31
第2節 今後のまちづくりの主要課題	34
1 人口減少と少子高齢化への対応	34
2 危機管理能力の充実・強化及び自然環境への配慮	34
3 誰もがいつまでも自分らしくいきいきと暮らせる環境の充実	34
4 持続可能なまちづくりを支える強固な自治体経営の確立	34

II 計画の基本フレーム(人口ビジョン)

35

■ 第1章 人口ビジョンの位置づけ	36
■ 第2章 基本的な視点と取り組みの方向性	36
■ 第3章 人口の将来展望(目標人口)	37

■ 第1章 重点プロジェクト(第3期北茨城市創生総合戦略) ……………	40
第1節 重点プロジェクトの体系 ……………	40
第2節 重点プロジェクトの進捗管理 ……………	41
第3節 重点目標別の施策 ……………	41
【重点目標Ⅰ】地域の所得水準の向上に寄与する ……………	41
【重点目標Ⅱ】人の流れをつくり拡大する ……………	43
【重点目標Ⅲ】若い世代・子育て世帯の希望をかなえる ……………	44
【重点目標Ⅳ】持続可能な地域をつくる ……………	45
■ 第2章 分野別計画 ……………	48
第1節 分野別計画の施策体系 ……………	48
第2節 分野別計画の内容 ……………	50
基本目標Ⅰ 市民が主役の持続可能なまちづくり ……………	50
【基本施策Ⅰ—1】市民協働・市民参加の推進 ……………	50
個別施策Ⅰ—1—1 広報・広聴体制の充実 ……………	50
個別施策Ⅰ—1—2 市民協働・コミュニティ活動の推進 ……………	53
【基本施策Ⅰ—2】人権の尊重 ……………	57
個別施策Ⅰ—2—1 人権の尊重 ……………	57
個別施策Ⅰ—2—2 男女共同参画社会の推進 ……………	59
【基本施策Ⅰ—3】都市交流の促進 ……………	62
個別施策Ⅰ—3—1 多文化共生社会の推進 ……………	62
個別施策Ⅰ—3—2 都市交流・市民交流の促進 ……………	64
【基本施策Ⅰ—4】行財政の効率的運営 ……………	65
個別施策Ⅰ—4—1 効率的な行政運営の推進 ……………	65
個別施策Ⅰ—4—2 財政基盤の確立 ……………	68
個別施策Ⅰ—4—3 適正な公共施設マネジメントの推進 ……………	71
基本目標Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり ……………	73
【基本施策Ⅱ—1】健康・医療の充実 ……………	73
個別施策Ⅱ—1—1 健康づくりの推進 ……………	73
個別施策Ⅱ—1—2 地域医療の充実 ……………	77
【基本施策Ⅱ—2】地域福祉の充実 ……………	80
個別施策Ⅱ—2—1 地域福祉・生活支援の充実 ……………	80
個別施策Ⅱ—2—2 児童福祉の充実 ……………	83
個別施策Ⅱ—2—3 高齢者福祉の充実 ……………	87
個別施策Ⅱ—2—4 障害者福祉の充実 ……………	91
【基本施策Ⅱ—3】社会保障の充実 ……………	94
個別施策Ⅱ—3—1 社会保障の充実 ……………	94
基本目標Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり ……………	98
【基本施策Ⅲ—1】学校教育の充実 ……………	98
個別施策Ⅲ—1—1 学校教育の充実 ……………	98

Ⅲ 基本計画

【基本施策Ⅲ—2】生涯学習社会の構築	103
個別施策Ⅲ—2—1 生涯学習の振興	103
個別施策Ⅲ—2—2 スポーツ・レクリエーションの振興	106
個別施策Ⅲ—2—3 文化芸術の振興	109
個別施策Ⅲ—2—4 青少年の健全育成	113
基本目標 Ⅳ 安らぎと利便性が高いまちづくり	115
【基本施策Ⅳ—1】地域の特性を活かしたまちづくりの推進	115
個別施策Ⅳ—1—1 地域の特性を活かしたまちづくりの推進	115
【基本施策Ⅳ—2】都市基盤の充実	119
個別施策Ⅳ—2—1 道路・交通ネットワークの整備	119
個別施策Ⅳ—2—2 公園・緑地の整備	122
個別施策Ⅳ—2—3 住宅政策の推進	124
個別施策Ⅳ—2—4 上・下水道事業の推進	127
基本目標 Ⅴ 人と地球にやさしい安全なまちづくり	131
【基本施策Ⅴ—1】環境保全・循環型社会の実現	131
個別施策Ⅴ—1—1 環境保全の推進	131
個別施策Ⅴ—1—2 温暖化対策・脱炭素社会の推進	134
個別施策Ⅴ—1—3 循環型社会の推進	136
個別施策Ⅴ—1—4 環境衛生の充実	138
【基本施策Ⅴ—2】安全・安心の向上	140
個別施策Ⅴ—2—1 生活安全の向上	140
個別施策Ⅴ—2—2 地域防災の推進	143
個別施策Ⅴ—2—3 消防・救急の充実	146
基本目標 Ⅵ 創意に満ちた活力あるまちづくり	148
【基本施策Ⅵ—1】産業の振興	148
個別施策Ⅵ—1—1 農林水産業の振興	148
個別施策Ⅵ—1—2 商工業の振興	155
個別施策Ⅵ—1—3 観光の振興	158
【基本施策Ⅵ—2】労働環境の向上と消費者行政の推進	161
個別施策Ⅵ—2—1 労働環境の向上	161
個別施策Ⅵ—2—2 消費者行政の推進	163

Ⅳ 資料編

165

1 策定経過概要	166
2 策定体制	167
3 審議会条例	168
4 審議会委員名簿	169
5 諮問	170
6 答申	171
7 第5次北茨城市総合計画後期基本計画(基本施策)とSDGsとの関連	172